

農業会議だより

第21号（平成24年1月）

発行：佐賀県農業会議

《主な内容》

1. 年頭のご挨拶
2. 前基山町農業委員会会長の坂口さんに農林水産大臣が表彰
3. 全国農業委員会会長代表者集会在開催
4. 農業者年金加入推進セミナーが開催
5. 農業施策についての県への要請を実施
6. 第2回農業委員研修会を開催
7. 農業雇用改善推進研修会を開催
8. 江北町農業委員会の紹介

年 頭 の ご 挨 拶

佐賀県農業会議 会長 馬 郡 修

平成24年の新年を迎えるに当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

昨年は、わが国にとって極めて重大な二つの案件がありました。

一つは3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震・大津波による東電原発事故であります。この大地震・大津波により多くの尊い命が奪われました。農業関

係では、被災農地は23,600haに及び、農業用施設・農畜産物等も甚大な被害を蒙り、また、原発事故による農畜産物の出荷制限・自粛、風評等の被害、放射能物質調査の実施など依然として厳しい状況にあります。

次は国論を二分する TPP 問題であります。

野田首相は11月11日に「参加に向けて関係国との協議に入る」との会見を行い、12,13日の APEC 首脳会合でその旨を表明しています。

農業委員会系統組織では、この間、「情報開示と国民的議論がなされていないこと」「東日本大震災の復旧・復興に逆行するものであること」「日本農業再生と両立しないこと」を理由に、TPP 交渉への参加反対を求めてきたところです。今後は、引き続き推移を厳しく注視し、日本農業の再生に向け組織の総力を挙げて取り組まなければならないと考えています。



更に、「農業委員会」「農地制度」を巡る情勢についても、行政刷新会議において農業生産法人の要件の更なる緩和や、農業委員会のあり方の見直しが求められています。また、「食と農林漁業の再生実現会議」は改正農地法の徹底検証など農業委員会等組織のあり方等についての中間提言を行い、農業委員会の今日的意義と役割、活動のあり方、組織のあり方について議論がなされています。

こうした中で、昨年は3年に一度の農業委員統一選挙が行われ、7月に119名の新任農業委員が誕生し、新たな体制がスタートしたところですが、農業者の公的代表として農業委員会組織が果たすべき役割である「国民への食糧供給と国土・環境保全の基盤となる“農地”を守っていくこと」「地域農業の“担い手”を確保していくこと」を念頭に置き、農地パトロールや農家相談活動を中心に遊休農地の発生防止や解消、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保の取り組みを今後更に強化していく必要があります。

結びに、今年は気象災害などもなく、社会生活が安定したものとなることを心から祈念申し上げるとともに、農業委員会組織関係者皆様の益々のご奮闘を期待申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

前基山町農業委員会会長の坂口さんに農林水産大臣が表彰

昨年12月26日、基山町農業委員会の前会長の坂口泰祥さんが永年に亘る農業委員としての顕著な功績が評価され、「農林水産大臣表彰」を受けられました。

佐賀市で行われた表彰状の伝達式では、佐賀県生産振興部の小野原虎彦部長が坂口さんの功績をたたえ祝辞を述べ、表彰状を伝達しました。

坂口さんは、「受賞したことを大変光栄に存じます。本町では、これまでに農地の有効利用を図るため耕作放棄地の現地調査を行い、またこれ以上耕作放棄地を増やさぬよう農業委員全員で指導してきました。また、担い手確保のため、認定農業者の掘り起こしや農業関係者との意見交換等を行いました。これらの活動は、私一人ではできません。ひとえに農業委員会の活動に参加、協力頂いた方々、県や農業会議の指導のおかげだと思っています。農業委員は卒業しましたが、今後とも農業委員活動に協力したいと思います。」と感謝と今後の抱負を述べられました。



農林水産大臣表彰を受賞された坂口前会長（右）

全国農業委員会会長代表者集会在開催

平成23年度の全国農業委員会会長代表者集会（主催：全国農業会議所）が、12月7日に東京・砂防会館で開催されました。

当日は、全国各地の農業委員会会長など約1,000人が参集し、本県からは馬郡会長他県内の農業委員会会長など21名が参加しました。



農業委員の活動強化を決議

集会は2部構成で実施され、第1部は講演・活動事例発表。

弁護士の高木賢氏が「農業委員会のさらなる取り組みに期待する」と題して講演されました。

高木氏は、「農地に関する問題を裁く行政組織が備えるべき要件としては、地域の農地と農業に精通するとともに、許認可業務等に係る公正・公平性の確保と透明性の確保が不可欠である。この要件を満たすには、一般の行政ラインから距離を置いた農業委員会においてほかにない。」と力説。

その上で、「新しい仕事を含めその業務を粛々と行い、農業委員会が働いている姿を世間に見せることが必要である。」と「見える化」を参加者とともに確認しました。

その後、埼玉県深谷市農業委員会の塚越石夫会長、長野県飯島町農業委員会の森本令子会長、宮城県仙台市農業委員会の渡邊龍彦会長が、農業委員としての現場での取り組みについて発表を行いました。

第2部では、要請・申し合わせ決議がなされ、要請については「東日本大震災からの復興と食と農業の再生に向けた要請」、「TPP交渉参加撤回を求める要請」の2項目が、また「地域に根差した農業委員会活動のさらなる取り組みに関する申し合わせ決議」、「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議」の2項目について申し合わせがなされました。

農業者年金加入推進セミナーが開催

平成23年度農業者年金加入推進セミナー(主催：全国農業者年金連絡協議会・全国農業会議所)が12月6日に東京・砂防会館で開催されました。

当日は、全国の農業者年金協議会会長・農業委員会会長など約1,000人が出席、本県からも21人が参加しました。



現場から取り組みを開陳

セミナーでは、最初に元宇宙飛行士の秋山豊寛氏による「農業と暮らし～原発難民となって思うこと」と題して、農業ができることのすばらしさについて講演が行われました。

その後のパネルディスカッションでは、「更なる加入推進に向けて、いま何が必要か」をテーマに、現場で加入推進に取り組んでいる4人のパネリストが、それぞれの取り組みや今後について語りました。

北海道中標津町農業委員会の安田稔会長は「農業委員会とJAが協議をして加入推進対象リストを作り、年間50人の加入目標を立てて戸別訪問を行った」と語り、特にJAの営農指導担当者が確定申告時に率先して戸別訪問に取り組んで成果を挙げたことを強調しました。

栃木県栃木市農業委員会の大出陽子委員は、「イチゴ農家に加入を勧めた。限度一杯の月額67,000円を5年続ければ、積立額が400万円ほどになることや、税制の優遇措置などを説明し、その結果、子育てを終えた50代半ばの女性2名を加入させた」ことを述べました。

受給者の立場から、新潟県五泉市農業者年金受給者連盟の斎藤進会長は、「12月から翌年2月までの強調月間に戸別訪問に協力している」と語り、その際には、「本人だけでなく両親にも説明して制度の理解を得るようにしている」と述べました。

宮崎県宮崎市農業委員会の岩切直人主任主事は、「まず、制度を知らなかったということがないようにすることが大切」500人の加入対象者を年齢や認定農業者、家族経営協定締結農家などで80人に絞り込み、リストを農業委員に渡して、戸別訪問に取り組んだ事例を紹介。「JAの青年部長など地域のリーダーに加入を勧め、周囲の人へと広げていくことが有効である」と述べました。

最後に今後の取り組みについて、安田会長は「ご主人だけが農業者年金をも

らい、奥さんは国民年金だけということがないように、夫婦そろっての加入を勧めていく。」

大出委員は、「農業経営は大変だが、農家の女性は元気。今後も女性を重点対象者として働きかけたい。我々も制度をよく理解し、自信を持って説明できなくてはならない。」

斎藤会長は「徐々に制度への理解が深まってきている。老後生活と年金への関心も高い。それをどう活かすか、英知を結集して取り組みたい。農家との普段の付き合いも大切だ。」

岩切主任主事は「女性の加入者が26名と、まだまだ少ない。また、今後は新規就農者が増えると思うので、女性や新規就農者に制度を周知していきたい。」と意気込みを語りました。

今年度もあと3ヶ月！農業者年金加入推進の追い込みを！！

農業者年金の加入推進について、単年度目標の112人に対し、12月現在(基金受付分)で42人、目標の37.5%に止まっており、単年度目標の達成には、あと70人が必要です。

※市町ごとの加入者数

9人＝佐賀市、白石町、7人＝唐津市、5人＝小城市

2人＝武雄市、江北町

1人＝神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、多久市、玄海町、伊万里市、大町町、太良町

本県では、23年11月から今年2月までを「加入推進強化月間」と定め、重点的に戸別訪問活動を強化することとしています。

今年度もあと3ヶ月。農業委員会はJAと十分な連携を図り、目標達成に向けた加入推進の追い込みをお願いします。

農業施策についての県への要請を実施

今日の農業・農村は、農業担い手の高齢化や減少が進行する中で、改正農地法の普及・定着化や農業者戸別所得補償制度の本格実施に向けた対応、更には、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉問題など大きく変化しています。



小野原部長(右)に要請書を手渡す馬郡会長

このような情勢に対処し、県内の農業委員会では、それぞれの地域の農業者の声を農業施策に反映するため、「地域農業者と農業委員との意見交換」が行われました。

県農業会議の馬郡会長はこうした意見交換で出された提言・意見等を踏まえ、11月2日、佐賀県生産振興部の小野原虎彦部長に対し、下記事項について要請を行いました。

1. 農業戸別所得補償制度の拡充
2. 担い手対策の充実
3. 鳥獣害対策の充実・強化
4. 耕作放棄地対策の充実・強化
5. 環太平洋パートナーシップ（TPP）の対応
6. 地域・県産米の学校給食等地元での活用
7. 軽油免税措置の延長
8. 農業委員会の体制整備と交付金等予算確保

これに対し、小野原生産振興部長から次のような回答がありました。

- 生産数量目標の配分に当たっては、生産調整協力県の目標数量が減じられないような措置を講じるよう、国に対して要請している。
- 国では、担い手の経営発展を支援する「強い農業づくり交付金」のうち施設整備等については、平成23年度の31億円から60億円に増額して概算要求されている。また、青年新規就農者を確保するための大規模の予算（158億円余）で「新規就農総合支援事業」が新規に要求されており、その内容を確認し活用を検討したい。
- 平成23年度限りとされていた国の「鳥獣被害緊急総合対策」は「強い農業づくり交付金」の中で、23年度と同様な予算規模（113億円余）、内容で要求されている。狩猟資格の維持に係る費用等の軽減については、特別交付税措置が講じられているので有効活用いただきたい。
- 県独自の「耕作放棄地再生利用対策」については、財政状況が極めて厳しい状況にあり、より効果的な方策があるかどうかを含めて今後検討したい。
- TPP問題について、知事はこれまで3月、6月の要請に加え、今回の日程ありきで、議論のない中での推進は疑問であるとして、TPP交渉への参加は反対する旨、10月28日民主党に対して申し入れを行っている。

○地元・県産米の学校給食等地元での使用は、県産米100%となっている。

完全米飯給食は、小学校177校のうち24校、中学校71校のうち11校となっており、その取り組みが更に進むよう地域や保護者からの声があがるよう期待している。

○軽油免税措置の延長については、生産者の経営を圧迫しないよう必要な措置を講じることを国に対して要請している。

○改正農地法の施行に伴い、業務量が増大しており、体制整備の充実についての理解の促進と農業委員会交付金の増額要請については引き続き取り組んでいきたい。

平成23年度第2回農業委員研修会を開催

12月21日、平成23年度2回目の農業委員研修会を武雄市北方町公民館で開催しました。今年度は7月に統一選挙が実施され、12農業委員会が新しい体制になったことから、8月と12月の2回開催しました。



一堂に会し農業委員研修を開催

今回の研修会では、前回の研修会で要望の強かったTPP問題、特に国内農業への影響についての講演や、県下農業委員会が取り組んでいる遊休農地の確認と解消に向けた指導のあり方についての活動事例の発表、農業委員に求められる日常業務（相談活動）の取り組み、農業委員会業務に係る平成24年度国の新規就農・農地集積対策などの概算要求内容の説明を行いました。

TPP問題については、韓国の農業に詳しい佐賀大学経済学部の品川先生が“TPP問題を抱える日本への示唆”をサブタイトルに「韓国のFTA推進と農業への影響」と題して、韓チリFTA、韓米FTAについての協定内容、競争力強化と経営安定支援、廃業支援などについて紹介され、韓国ではFTA対応として競争力強化を追求し、生産性の向上、大規模化の進展が見られる一方、離農や里(集落)の農家数も減少、国内農業生産は後退しており、「経済連携推進と農業再生の両立」は不成立と分析し、一定の国境措置、国内価格の維持の必要性を強調されました。

また、福岡県直方市農業委員会の渡辺事務局長が「耕作放棄地対策地の解消

に向けた農業委員の取り組み」と題し、直方市における遊休農地の解消上の課題を踏まえ、「地図情報システム（GIS）」を活用した農地パトロールの実施、農地パトロールの結果を踏まえた、農業委員会独自の指導文書や市長からの改善文書の発送、農業委員による耕作・保全管理の実施などの取り組みにより、耕作放棄地解消の成果が挙げられている事例が紹介されました。

事務局からは、農地利用状況調査・耕作放棄地全体調査の進め方や改善指導についての確認や会計実地検査の視点を踏まえた農業委員としての業務活動のあり方などの留意点について説明が行いました。

農業雇用改善推進研修会を開催

厳しい雇用失業情勢や自然回帰などの気運の高まりから、農業に関心を寄せる若者や中高年齢層の就農希望者が増加しています。

このため、農業会議では平成21年度から「農の雇用事業」を実施し、農業法人等での研修生受入れによる新規就農者の確保に取り組んでいます。

現在、「農の雇用事業」で採択された107人のうち73人が就農されていますが、就農まで結びつかず、また就農しても離職したり、途中で就農を断念するケースも多く見られることから、求職・求人を効率よくマッチングさせ就業・定着を促進し、双方のメリットが一致するような安心して働ける雇用環境の整備が必要となっています。

このようなことから、厚生労働省が所管する「農業雇用改善推進事業」を活用し、農業法人等に対し雇用管理に関する相談、助言を行っており、本年度は雇用・就業問題の改善と人材の確保・育成をテーマとして、農業の特殊性を踏まえた、人事、服務規律、労働時間・休憩・休日、賃金などを定めた就業規則の作成について、8月から11月まで4回に亘り、社会保険労務士・北村眞士氏による研修会を開催しました。

就業規則の整備は雇用のミスマッチの解消はもとより、経営の改善・確立を図るうえで極めて重要であるので、研修参加者は自分の経営に合った規則を作成するために熱心に受講されていました。

江北町農業委員会の紹介



江北町農業委員の皆さん（前列中央が江頭義太会長）

1. 江北町の農業の概要

江北町は佐賀県のほぼ中央部に位置し、東西に走る旧長崎街道を境に北部は山間山麓地帯で、ゆるやかな南斜面をなした一連の山並みが走っています。一方、南部の平坦地は、そのほとんどが農地であり穀倉白石平野の一角を占めています。

また、JR長崎本線・佐世保線の分岐点である肥前山口駅を有し国道34号・207号の分岐点でもある交通の要衝の町でもあります。駅南部の江北バイパス沿線には大型商業店舗等が出店し、大都市の福岡・長崎・佐世保へも特急列車で50分圏内と、毎日の通勤・通学に大変利便性の高い町として知られる農業・工業・商業が調和した町です。

本町の農業は、温暖な気候と地味肥沃な土壌条件等の恵まれた自然条件と高い農業生産技術を活用し、米・麦を基幹として、玉葱・レンコン等の露地野菜、いちご・ブドウ・アスパラ・花き等の施設園芸、ミカン・キウイフルーツ等の果樹、畜産を取り入れた生産性の高い営農が確立されており、食料生産基地として活発な営農が展開されてい

ます。

2. 江北町農業委員会の概要

当委員会の農業委員は、選挙委員9名、農業協同組合、農業共済組合から推薦の委員2名及び町議会から推薦の女性委員2名を合わせた、13名で構成されています。



定例総会の模様

3. 農業委員会の主な取り組み

当委員会の主な活動としては、定例総会における農地法等に基づく権利移動や農地転用許可申請等についての議案審議及び許認可、意見書の添付をはじめ、町の農振計画変更に係る諮問に対する答申、違反転用・遊休農地の未然防止のための農地利用状況調査、また農作業の効率化を図るために農地利用集積の再編を行い、認定農業者や集落営農組織等への農地の面的利用集積について、町と一体となった取り組みを行っているところです。

4. 江頭会長のコメント

現下の社会環境は、政治・経済を問わず未曾有の「東日本大震災」の早期復興を目指した財政が厳酷さを増しております。同時にTPP問題は農業関係機関のみならず金融・医療・保険・建設等へも影響しており、一步間違えれば国益をも根底から損なう危機存亡の様相を呈しています。

特に農業分野においては国際化競争の時代に対応すべく農業構造政策として、多様な担い手を育成し、10年後には自給率50%を目指した農政改革として戸別所得補償制度と水田利活用・自給力向上事業が挙げられていますが、長期的にわたり少子・高齢化の時代が進行する中、政策には持続的に期待と可能性、夢のある地域農業に向けた農政理念が不可欠であります。

また、平成21年12月15日に施行された新たな農地改革におきましては、所有者優先から耕作者を重視されており、農地は常に有効かつ適正に利用して自給率向上を図る必要があります。現に優良農地への農業生産法人や大企業の本格的な農業参入が始まり、地域農業を守るためには何が重要であるかを模索すれば、やはり競争力のある経営体の育成・確保が重要であります。

このような観点から、当農業委員会はその使命と役割を重視し、4年前から戸別のアンケート調査を実施しました。その結果に基づき農家の理解と協力を求めるため、本町一円を対象に区長・生産組合長・役員・各関係組織等への地

区別説明会を開催し、現状の確認と国道207号線を基軸とした農地利用集積計画（案）について検討を行いました。

まず大規模認定農業者・農業生産法人を対象に農地の面的集積を行ったところですが、これにより町内農地の約30%が各大字地域に集積されている状況です。今後も継続して各地区の集落営農組織や認定農業者への集積を図る予定であり、町内農地の80%を集積する目標であります。

世紀の大事業である農地の利用集積を可能ならしめるためには、委員会の果敢なる情熱と行政指導や各関係機関のご支持とご協力を賜りますように宜しくお願いいたします。

常任会議員会議結果（23年11月～12月）

1. 議 事

農地法第4条第3項及び第5条第3項の規定による佐賀県知事等からの諮問案件について審議した結果、下記のとおり「許可相当」として意見答申することに決定。

(1) 第375回（11月28日）

・第4条関係：19件、31,411㎡ 第5条関係：59件、35,485㎡

(2) 第376回（12月26日）

・第4条関係：17件、12,782㎡ 第5条関係：27件、25,925㎡

2. 報告事項等

【11月】

- (1) 第21回農業委員統一選挙後における農業委員会の体制等について
- (2) 軽油取引税の課税免除措置の存続を求める意見書について
- (3) 第2回「農の雇用事業」募集について
- (4) 農地法第3条の一部改正について
- (5) 耕作放棄地全体調査要領改正のポイントについて
- (6) その他

【12月】

- (1) 平成24年産米の市町別の生産数量目標について
- (2) 会計実地検査の視点と今後の対応について

今後の行事予定

- ・ 1月10日 農業者年金加入推進研修会(佐賀市「四季彩ホテル千代田館」)
- ・ 1月30日 第377回常任会議員会議
- ・ 2月8日～9日 福岡・佐賀稲作経営者研修会
- ・ 2月26日 女性農業委員研修
- ・ 2月28日 第378回常任会議員会議

全国農業新聞の普及推進

○平成23年度目標部数 2,400部（913部の純増）

○現 状

24年1月現在→1,775部

23年度目標達成まで625部が不足

※24年3月までの純増目標913部に対し、1月現在288部(31.5%)に止まっています。

○本年度の目標（2,400部）達成までには、625の増部が必要！！

24年2月29日までに「農業委員1人・2部獲得」運動を再展開

2,400部の目標達成にご協力を！！

市町名	部数	4月からの 増部数	市町名	部数	4月からの 増部数
佐賀市	254	78	伊万里市	99	7
神埼市	101	21	有田町	21	0
吉野ヶ里町	69	3	武雄市	92	-4
鳥栖市	49	12	大町町	31	3
基山町	29	7	江北町	74	10
みやき町	62	21	白石町	78	23
上峰町	22	1	鹿島市	82	4
多久市	54	9	太良町	44	0
小城市	119	30	嬉野市	79	-2
唐津市	207	8	農業会議	151	45
玄海町	58	12	計	1,775	288

全国農業図書 新刊紹介

○2012年 農業委員活動記録セット

記録簿64ページ、相談カード30枚 定価500円

農業委員さんの日常活動（農家相談や遊休農地の解消など）の記録に最適です。新年からの活動に不可欠なこの記録セット。全農業委員が活用しましょう！！

○2012年 農業委員手帳

ポケット判 定価600円

農業委員の必携手帳。農業委員会法のほか、農地法、農業経営基盤強化促進法等の許可基準などのポイントや農業者年金関係資料、最新統計を掲載しています。

会計実地検査で農業委員の活動記録簿の提示が求められております。

※上記の図書は農地制度実施円滑化事業費で対応可能。

お申し込みは、農業会議へお願いします。